

「プレミアステップV」の商品概要

項目		内容																							
商品名		年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険(10) [愛称：プレミアステップV]																							
引受保険会社		第一フロンティア生命保険株式会社																							
被保険者の契約年齢		0～80 歳(契約日における被保険者の満年齢)																							
最低・最高保険料		200万円以上5億円以下 (1万円単位) ※同一の被保険者について、他に第一フロンティア生命の変額年金保険に加入している場合、基本保険金額は通算して5億円を超えることはできません。																							
運用期間		10 年 (運用期間は変更できません。)																							
運用期間中の死亡保障		死亡日における積立金額または最低受取保証額(*)のいずれか大きい額 (*)死亡給付金額および年金原資額が最低保証される金額をいい、基本保険金額(一時払保険料相当額)にステップアップ保証率 ^{※1} を乗じた金額です。																							
年金種類 []内は年金受取開始年齢		<ul style="list-style-type: none"> ・ 確定年金(3～7・10・15・20・25・30・35・40 年) [10歳～90歳] ・ 死亡時保証金額付終身年金 [50歳～90歳] ・ 10 年保証期間付終身年金 [50歳～90歳] ※年金の支払いにかえて、年金原資額を一括で受取ることも可能です。																							
年金受取人		保険契約者または被保険者から指定																							
クーリング・オフ		申込日または一時払保険料入金日のいずれか遅い日から起算して8日以内(土日、祝祭日、年末・年始などの休日を含みます)であれば、第一フロンティア生命あての書面(消印有効)での郵便による申出により契約の申込みの撤回または解除をすることが可能です。																							
特別勘定繰入日		責任開始日(一時払保険料入金日)から起算して8日後となる日または第一フロンティア生命が保険契約の申込みを承諾した日のいずれか遅い日に一時払保険料を特別勘定に繰り入れ、その翌日から特別勘定による運用が開始されます。																							
基本保険金額の変更	増額	取扱いません。																							
	減額	基本保険金額を減額し、減額部分の解約返還金を受取ることができます。ただし、減額後の基本保険金額が200万円以上あることが必要です。なお、残存部分は継続します。減額後の最低受取保証額は、減額後の基本保険金額にステップアップ保証率を乗じた金額となります。																							
費用	保険契約関係費	特別勘定の資産総額に対して 年率2.98%																							
	資産運用関係費	投資信託の資産総額に対して 年率0.1525% (税込) 程度																							
	年金管理費	受取年金額に対して 1.0%																							
	解約控除	基本保険金額に以下解約控除率を乗じた額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>経過年数</th> <th>1 年未満</th> <th>1年以上 2 年未満</th> <th>2年以上 3 年未満</th> <th>3年以上 4 年未満</th> <th>4年以上 5 年未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約控除率</td> <td>5.6%</td> <td>4.9%</td> <td>4.2%</td> <td>3.5%</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <th>経過年数</th> <th>5年以上 6 年未満</th> <th>6年以上 7 年未満</th> <th>7年以上 8 年未満</th> <th>8年以上</th> <td></td> </tr> <tr> <td>解約控除率</td> <td>2.1%</td> <td>1.4%</td> <td>0.7%</td> <td>0.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	経過年数	1 年未満	1年以上 2 年未満	2年以上 3 年未満	3年以上 4 年未満	4年以上 5 年未満	解約控除率	5.6%	4.9%	4.2%	3.5%	2.8%	経過年数	5年以上 6 年未満	6年以上 7 年未満	7年以上 8 年未満	8年以上		解約控除率	2.1%	1.4%	0.7%	0.0%
経過年数	1 年未満	1年以上 2 年未満	2年以上 3 年未満	3年以上 4 年未満	4年以上 5 年未満																				
解約控除率	5.6%	4.9%	4.2%	3.5%	2.8%																				
経過年数	5年以上 6 年未満	6年以上 7 年未満	7年以上 8 年未満	8年以上																					
解約控除率	2.1%	1.4%	0.7%	0.0%																					

※1 保険契約締結の際は100%とし、基本保険金額に対する積立金額の割合を毎日判定し、110%以上の5%ごとの率に到達するごとにその5%ごとの率に引き上がります(ステップアップします)。また、ステップアップ保証率が下がることはなく、また上限もありません。